

司法書士・社会保険労務士による

コロナ禍での

無料

職場のトラブル 相談会

予約不要



感染対策のため、30分以内の
相談にご協力ください

あなたの疑問に専門家がお答えします

相
談
事
例

- ・残業代を払ってもらっていない。
- ・明日から会社に来なくても良いと言われた。
- ・いじめ、嫌がらせを受けた。
- ・長時間労働で体調を崩した。
- ・パートには有給休暇はないと言われた。
- ・休業手当がもらえない。
- ・退職したが、退職金を払ってもらえない。
- ・遅刻をしたら罰金を取られた。
- ・社会保険に入れてもらえない。
- ・育児休業を取らせてもらえない。
- ・一方的に給与を減らされた。
- ・コロナ禍でのトラブル相談。

面談
相談

富山県民会館 富山市新総曲輪4 - 18

707号室

(駐車場1時間無料)

電話
相談

お電話による相談も承っています

076-445-1620

(当日のみの特設ダイヤル)

令和3年

11/23 午前10時
午後4時

(火・祝)

※感染状況によっては、電話相談のみに変更しますので、各会のHPを適宜ご確認願います。

主催：富山県司法書士会
076-431-9332



・富山県社会保険労務士会
076-441-0432

